

## 相談

### 法律・行政相談

#### ①無料法律相談

予約制。定員先着各10人。事前に予約ください。

相談日	担当弁護士	予約受付
10/4(木)	山崎正敏さん	9/28~
10/11(木)	千田實さん	
10/18(木)	千田功平さん	
10/25(木)	佐藤一博さん	

◇相談時間…10:00~15:00

◇会場…本庁

◇対象…市内に居住する人

#### ②行政相談

相談日	会場・相談時間
10/3(水)	大東開発センター 13:30~16:30
10/4(木)	大東農村環境改善センター 13:30~16:30 室根支所会議室 13:00~16:00
10/5(金)	曾慶地区センター 13:30~16:30 千厩支所大会議室 13:00~16:00
10/15(月)	花泉支所 1階101会議室 9:00~12:00 松川公民館 10:00~15:00
10/16(火)	老松公民館 9:00~12:00
10/18(木)	本庁3階小会議室 9:00~12:00 永井公民館 9:00~12:00 川崎農村環境改善センター 13:30~16:00
10/19(金)	日形公民館 9:00~12:00 東山ふるさとセンター 10:00~15:00
10/20(土)	新鮮館おおまち 10:00~15:00

◎申込先・問い合わせ先…本庁生活環境課生活保全係 ☎21-8342、会場が支所の相談は各支所市民課

### 女性と親子のためのなんでも相談所

◇日時…10月13日(土) 10:00~15:00

◇会場…コープ関コルザ2階相談室

◇相談員…人権擁護委員・法務局職員

◎問い合わせ先…盛岡地方務局一関支局 ☎23-4149

## お知らせ

### 芦東山記念館オープン

郷土の偉人芦東山<sup>あしたうさん</sup>を顕彰する記念館がいよいよ10月1日(月)、開館します。

開館を記念し、10月31日(水)まで入館料が無料になります。

また、開館記念企画展として「東山の名筆を観る」を開催。芦東山の書(初公開も含む)を現代の書家の解説により展示します。

◎問い合わせ先…芦東山記念館

☎75-3861

### 秋の一斉清掃

10月21日(日)を中心に、秋の一斉清掃を実施します。

瓶・缶拾い、側溝の泥上げ、草刈りなど、各地区の実情に合わせて協力をお願いします。家庭から出るごみは、通常の収集日に出してください。

道路脇や公園、空き地などに捨てられたごみの散乱を解消し、「ポイ捨てのないきれいなまち一関」を目指して、事故やけがのないように注意しながら、できる範囲での協力をお願いします。※清掃日程などの詳細は、本庁または各支所からの回覧で確認ください。

◎問い合わせ先…本庁生活環境課環境衛生係 ☎21-8341または各支所市民課環境衛生係

### なくそう農作業事故!

9月15日(土)から11月15日(木)は秋の農作業安全月間です。

秋の農繁期は、夕暮れが早いので、気持ちの焦りから農作業事故の危険性が高くなる時期です。作業するときは次のことに注意し、事故のないようにしましょう。

◇農機具の点検整備はしっかりと。点検時はエンジン停止!

◇慣れは禁物。気の緩みに注意!

◇周囲の安全確認。背後や足元の状況にも十分注意!

◇道路上での他の車両との接触・衝突・追突注意!

「無理せず」「焦らず」心にゆとりを持

ち、安全な農作業に努めましょう。

◎問い合わせ先…本庁農政課農産物流通係 ☎21-8427または各支所産業経済課

### クマの出没に注意!

今年のクマの出没については、2月に初めて目撃されて以来、多数の情報が寄せられています。登山やレジャーで野山に出かけるときや農地、果樹園などで作業する場合は、次のことに注意してください。

◇山でのクマとの遭遇を防ぐために…クマはおとなしい動物です。大声を出したり威嚇したりしない限り、クマの方から逃げていきます。また、鈴や携帯ラジオなどの音を出しながら歩くと、クマは近づいてきません。行動する際は2人以上で。食品などのごみは必ず持ち帰りましょう。

◇クマに遭遇したときには…クマを刺激しないよう静かにゆっくりと立ち去りましょう。また、子グマに出会ったときは、近寄らず、速やかにその場を離れましょう。

◇農地や人里周辺へのクマの出没を防ぐために…果樹や放置された未収穫作物、生ごみなどはクマを誘引する原因となります。これらの誘引物を可能な限り除去し、クマを引き寄せない対策を講じましょう。また、早朝や夕方などクマが行動を開始する時間帯には、果樹などの餌となるものがある場所に近づかないようにしましょう。

◎問い合わせ先…本庁農地林務課または各支所産業経済課

### 厚生労働省職員を装った不審な電話に注意ください

最近、厚生労働省の職員を装った不審な電話の情報が寄せられています。

かかってきた電話を取ると、テープで「厚生労働省からののお知らせ」と言った上で、「労働保険・雇用保険の還付が発生しましたので、詳細について0(または1または9)番を押してください」との案内が流れるというものです。

厚生労働省では、このような還付処理などのテープ案内は行っておりません。このような電話があっても、ダイヤ

ル番号を押すことなく、そのまま電話を切るようにお願いします。

◎問い合わせ先…岩手労働局総務部労働保険徴収室 ☎019-604-3003

### 緊急地震速報について

気象庁では、10月1日(月)から緊急地震速報を国民の皆さんに提供するための準備を進めています。

「緊急地震速報」とは、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模(マグニチュード)などを推定して、大きな揺れが迫っていることをお知らせすることを指す情報です。

この情報を聞いて、大きな揺れが始まる前に防災行動を取ることで、地震被害の軽減が期待されます。

◇気象庁緊急地震速報のホームページ…  
<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html>

◎問い合わせ先…盛岡地方気象台防災業務課 ☎019-622-7870

### ペレットストーブ普及促進事業

県では、木質バイオマスエネルギー活用を促進するため、20年3月20日までに県内の一般家庭や事業所などにペレットストーブを設置する経費の一部を補助しています。

◇補助の対象となる経費…一般家庭および事業所などがペレットストーブを設置する場合に要する経費(国産、外国産は問いません。ただし、「ペレットストーブ」とは、ペレット専用の投入口の付いたものに限りです)

◇補助額…5万円を限度に経費の4分の1を補助します(設置前に事前の申請が必要)。

◎問い合わせ先…県南広域振興局産業振興課 ☎0197-22-2812(内線254)または一関総合支局 ☎21-1411

### 入学資金には「国の教育ローン」を

◇利用できる人…世帯の年間収入が990万円(事業所得者は770万円)以内の保護者

◇融資額…学生・生徒一人につき200万円以内

◇融資の対象となる学校…高等学校、

高等専門学校、短期大学、大学、専修・各種学校など

◇使いみち…学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など)、受験にかかった費用(受験料、交通費、宿泊費など)、アパートなどの敷金・家賃など、教科書・教材費、パソコン購入費、通学費用、国民年金保険料など

◇返済期間…10年間(交通遺児家庭または母子家庭の人は1年の延長が可能)

◇利率…年2.5%(19年9月1日現在)

◎問い合わせ先…教育ローンコールセンター ☎0570-008656または国民生活金融公庫一関支店融資相談係 ☎23-4157

### 岩手県学生会館のご案内

岩手県学生会館(東京都豊島区要町)は、岩手県出身者のための学生寮です。◇入寮資格…岩手県出身者(保護者の生活の本拠地が岩手県)で、寮から通学できる地域に所在する昼間の大学、大学院(修士課程)、短期大学、専修学校の専門課程に入学する学生

◇入寮期間…入学から2年間(延長規定あり)

◇寮費…月額8万5000円(朝夕2回の食事、共用部分の光熱水費、自治会費を含む)

※見学を随時受け付けています(事前に連絡ください)。

◎問い合わせ先…(財)岩手県学生援護会(岩手県学生会館内) ☎03-3972-4783

### 雇用保険法が改正されます

◇雇用保険の受給資格要件の変更(10月1日以降に離職した人が対象)…雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の長短にかかわらず、原則12カ月(各月11日以上)の被保険者期間が必要 ※産産・解雇の場合は6カ月(各月11日以上)

◇育児休業給付の給付率が50%(休業期間中30%+職場復帰後20%)に上がります(19年3月31日以降に職場復帰した人から22年3月31日までに育児休業を開始した人までが対象)。

◇教育訓練給付の受給要件・給付率・上限額の変更(10月1日以降に指定講座の受講を開始した人が対象)…受

給要件としての被保険者期間が3年以上(初回に限り1年以上)、給付率は上限20%(上限額は10万円)に。

◇特例一時金の給付水準が基本手当日額40日相当分になります(10月1日以降に離職した人が対象)。

◎問い合わせ先…一関公共職業安定所 ☎23-4135

### 設備貸与の申し込み受け付け中

(財)いわて産業振興センターでは、中小企業が設備(動産)を導入する手段の一つとして、設備貸与事業(割賦販売・リース)を行っています。

①設備貸与(割賦販売)

◇対象企業…県内に事業所・工場を有する中小企業

◇金利…年2.3%

◇返済期間…5~10年

◇利用限度額…100万円~1億円(消費税含む)

②リース(ファイナンスリース)

◇対象企業…県内に事業所を有する小規模企業者で、原則として従業員20人以下の企業(商業・サービス業は5人以下)

◇リース料…▶5年返済:月額1,860円  
▶7年返済:月額1,382円

◇利用限度額…100万円~6000万円(消費税含む)

※同センターでは、設備代金の2分の1以内を無利子で貸し付ける「設備資金貸付制度」も実施しています。

◎問い合わせ先…(財)いわて産業振興センター ☎019-631-3821

### 10月は労働保険適用促進月間

社員の安心を守るのは社長の責任であり社会の義務です。

社員、従業員、アルバイトなどを一人でも雇っている会社は、すぐに労働保険(労災・雇用)に加入を。  
岩手労働局

### 10月は仕事と家庭を考える月間

仕事と生活の調和が図られる働き方について考えてみましょう。  
21世紀職業財団